

# 大和の教育

## 「大和市学校教育基本計画」を策定しました 「大和市生涯学習推進計画」

「大和市学校教育基本計画」と「大和市生涯学習推進計画」は、大和市の教育振興基本計画の両輪として位置づけられます。両計画の策定にあたっては、国が策定する教育振興基本計画を踏まえると同時に、第8次大和市総合計画の個別計画を担うものとしています。

### 大和市学校教育基本計画

#### 基本構想

【基本理念】「自ら成長する力」をはぐくむ学校教育

【3つの視点】・子どもを中心に据えた学校教育 ・家庭と共につくる学校教育 ・地域社会と共につくる学校教育

#### 子ども

基本目標 1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

- 施策の方向 1-1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます
- 施策の方向 1-2 “確かな学力”を身につける教育を進めます
- 施策の方向 1-3 体験活動を充実します
- 施策の方向 1-4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります
- 施策の方向 1-5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります
- 施策の方向 1-6 健康・安全教育を充実します

図書室の  
小学生

職業体験を  
する中学生

#### 家庭

基本目標 3

家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます

- 施策の方向 3-1 学校と保護者との連携を深めます
- 施策の方向 3-2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します

教室で、児童に本の読み聞かせをする保護者

#### 学校

基本目標 2

創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

- 施策の方向 2-1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します
- 施策の方向 2-2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します
- 施策の方向 2-3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます
- 施策の方向 2-4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します
- 施策の方向 2-5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります
- 施策の方向 2-6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます

研修する  
教職員

環境学習に  
取り組む学校

#### 地域

基本目標 4

地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

- 施策の方向 4-1 地域社会と協働した学校教育を推進します
- 施策の方向 4-2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます

中学生が活躍する  
場がある地域

# 学校教育基本計画

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 基本目標 1 | 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます   |
| 基本目標 2 | 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます        |
| 基本目標 3 | 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます   |
| 基本目標 4 | 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます |

## <重点的に取り組む施策を紹介します>

### いじめ問題の未然防止と 早期解消をめざします

いじめ問題については、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童・生徒に徹底するとともにどの学校でも、どの子にも起こりうる問題として捉えています。

道徳や特別活動・学校行事などを通して、子どもたちの居場所づくりを進め、「絆」を感じ取れるような教育活動を行っていきます。また、アンケート調査や教育相談を通して早期発見を心がけ、状況に応じた適切な対応を行うことで早期解消をめざします。

指導室 260-5210

学 校

早期対応・早期解消

啓発・予防・早期発見

「居場所づくり」「絆づくり」

全教職員の認識・共通理解

「いじめは人間として絶対に許されない」

家庭との連携

リーフレットの配付

地域との交流

フォーラム開催



### 不登校児童・生徒に きめ細かく対応します

不登校の未然防止・早期対応・問題解決をめざして、青少年相談室、指導室、各学校がより連携を深めて取り組むことで、効果的な対応を図っていきます。なお、青少年相談室所属の特別相談員による学校訪問を計画的に実施し、各学校の相談体制の充実を図ります。環境調整を必要とする児童・生徒には、スクールソーシャルワーカーが関わることで福祉的な支援にもつなげていきます。

青少年相談室 260-5036

### 読書活動の 充実を図ります

読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かさないものです。読書を通じて養われる想像力や思考力は、児童・生徒の知的活動を増進するとともに、豊かな感性や情緒をはぐくむなど、人間形成の上で重要です。

児童・生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、図書館教育担当教諭と学校図書館司書が中心となり、学校全体で取り組むとともに、保護者や地域ボランティア、様々な機関が連携して環境を整えていくことが重要であるととらえ、事業の充実を図っていきます。



指導室 260-5210

# 生涯学習推進計画

大和市は平成 24 年に大和市生涯学習推進計画を新たに策定しました。この計画は、第 8 次総合計画に掲げられた基本目標のひとつである「豊かな心を育むまち」をめざすためのものであり、これに基づき 3 つの施策目標と 10 の個別目標のもと、新たな時代にふさわしい生涯学習施策を推進していきます。

生涯学習センター 261-0491



## 第 8 次大和市総合計画

健康創造都市やまと

人の健康

まちの健康

社会の健康

基本目標 6 豊かな心を育むまち



## 施策目標 1 学習による自己充足を図ります

- 個別目標 1-(1) 生涯各期に合わせた学習機会の提供
- 個別目標 1-(2) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供
- 個別目標 1-(3) スポーツや健康に関する学習機会の提供
- 個別目標 1-(4) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

地域学習活動の充実

学習活動の場の充実

## 6 つの重点項目

## 施策目標 2 学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます

- 個別目標 2-(1) 情報提供や学習相談による支援
- 個別目標 2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援
- 個別目標 2-(3) 学習による市民相互の交流への支援

## 施策目標 3 学習のための環境や仕組みを整えます

- 個別目標 3-(1) 施設の整備と充実
- 個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実
- 個別目標 3-(3) 関係機関との連携推進

市民の学びによる充足感を満たすためには、さまざまな学習機会の提供や施設の整備をすることが必要であり、学んだことを地域の活動へと広げていくことも大切です。

この 3 つの施策目標を達成させるために、それぞれに個別目標を設け、具体的な計画のもとで事業を展開していきます。また、前期 3 年間をかけて 6 つの重点項目にも積極的に取り組みます。

## こども読書力向上プラン

図書館 263-0211

「こどもに読書のよこびを」をスローガンに、3 本の基本方針のもと、10 の施策の目標の達成に向け、家庭、市民、学校、行政が連携・協力して、こどもの読書活動を推進します。

- ① こどもの身近に本がある環境をつくります
- ② こどもと本の出会いをつくります
- ③ こどもの読書活動をみんなで進めます



## 小・中学校の給食を6回増やしました

保健給食課 260-5206

新しい「学習指導要領」の実施に合わせて、年間授業日数が昨年度から小学校で、今年度から中学校で、それぞれ6日増えました。増やした6日間をより効果的なものにするため、給食の年間提供回数も小学校、中学校ともに6回増やし、それぞれ191回と186回になりました。

1食あたりの給食単価（小学校238円、中学校272円）は変わりませんが、給食回数の増加により、給食費の月額が、小学校が4,140円（旧4,000円）に、中学校が4,600円（旧4,450円）にそれぞれ改定になりました。

## 小・中学校大規模改修が始まります

教育総務課 260-5204

小・中学校の建物の耐震化は終了していますが、防音機能の低下・内外装・空調設備等に老朽化が見られます。そこで、建物自体の建替えは行わず、既存のコンクリート躯体を活かし、サッシ・内外装・空調給排水設備等のリニューアルを行うと共に、部屋のレイアウト変更等の大規模改修を実施し、施設の延命化を図ってまいります。

## 教育委員会広報誌でお知らせします

教育研究所 260-5213

大和市の教育について、市民の方々に広く知っていただくために、学校教育だより「まなびやまと」を年2回発行しています。市内小・中学校の活動や教育委員会の事業について、取材等を通し具体的にお知らせしています。また、地域や家庭と連携した学校教育推進のため、学習会への参加や活動への協力をよびかけます。

教育委員会主催イベント等の紹介（抜粋）

| 時 期      | 催し名           | 担当課           |
|----------|---------------|---------------|
| 6/19（火）  | 不登校を考えるフォーラム  | 指導室<br>青少年相談室 |
| 7/7（土）   | 非行防止講演会       | 青少年相談室        |
| 7 月      | 夏休み子どもまなびや    | 指導室           |
| 10/20（土） | 大和市こども読書フォーラム | 指導室           |

## 小・中学校教員免許をお持ちの方へ

学校教育課 260-5208

〈臨時的任用教諭・非常勤講師として働いてみませんか〉

市教育委員会では、市内公立小・中学校で臨時的任用教諭・非常勤講師として働いていただける方の登録をお願いしています。登録をご希望の方は、①市販の履歴書（1部）②顔写真（縦4.5cm、横3.5cm）2枚③教員免許状をお持ちになって、市教育委員会学校教育課へお越しください。

|             | 職 種                                  | 勤務時間                               | 年齢条件   | 報 酬                     |
|-------------|--------------------------------------|------------------------------------|--------|-------------------------|
| 臨時的<br>任用教諭 | 正規職員の療養、出産、<br>研修等の代替、特別支援<br>教育の補助等 | 正規職員に準じた勤務時間                       | 満60歳未満 | 神奈川県教育<br>委員会の規定<br>による |
| 非常勤講師       |                                      | 週あたり最大29時間（1日6時間以内）<br>※職種により異なります | 年齢条件なし |                         |

## ◆ ◆ ◆ ご相談に関することは ◆ ◆ ◆

|                   |           |             |
|-------------------|-----------|-------------|
| ☆ヤングテレホン          | 青少年相談室    | 260-5040    |
| ☆親と子の相談電話         | 青少年相談室    | 261-7830    |
| ☆不登校相談電話          | 青少年相談室    | 260-5034    |
| ☆いじめ110番フリーダイヤル   | 青少年相談室    | 0120-874255 |
| ☆学区、通学路に関すること     | 学 校 教 育 課 | 260-5208    |
| ☆教育指導・就学相談に関すること  | 指 導 室     | 260-5210    |
| ☆学校支援ボランティアに関すること | 指 導 室     | 260-5210    |
| ☆教育史料、研修講座に関すること  | 教 育 研 究 所 | 260-5213    |
| ☆教育行政相談           | 教 育 総 務 課 | 260-5203    |